

組合だより

第154号

2012年
6月12日

発行所 岡山大学職員組合

〒700-8530 岡山市北区津島中2-1-1

電話 086-252-1111 (代)

(内線) 7168

直通 TEL&FAX 086-252-4148

ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/>

メールアドレス ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp

6月より臨時給与削減実施

～国家公務員を下回る削減幅に～



5月30日に大学側から発信された「岡山大学の臨時特例法への対応について（お知らせ）」（学長からのメッセージ）、「平成24年6月1日に実施する給与減額支給措置について」にありましたように、岡山大学は「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」（2月29日制定）を踏まえて、6月から臨時特例法に対応した給与改定を行います。

俸給表	級	対象者	本学の減額率		（参考）臨時特例法の組合	
			俸給月額、月額手当等給 月額に適用する率	基本・副給手当	俸給月額、月額手当等給 月額に適用する率	基本・副給手当
一般職員（一）	7級以上	部長	6%	5%	9.77%	9.77%
	3～6級	主任～課長	4%		7.77%	
	1・2級	係員	2%		4.77%	
一般職員（二）	1～3級	技能職員	2%		4.77%	
教育職員（一）	5級	教授	6%		9.77%	
	3・4級	講師・准教授	4%		7.77%	
	1・2級	助手・助教	2%	4.77%		
医療職員	3～7級	臨床検査技師	4%	7.77%		
	1・2級	栄養士	2%	4.77%		
看護職員	3～6級	保健師	4%	7.77%		
	1・2級		2%	4.77%		

◆適用除外職員

- 教育学部附属学校園の教育職員
- 病院所属の医療技術職員及び看護職員
- 非常勤職員のうち、短時間勤務職員及び医員、医員（レジデント）、医員（研修医）及び当直医
- 特別契約職員（常勤）のうち、病院所属の医療技術職員及び看護職員並びに予算の都合により給与を抑制して雇用している者
- 特別契約職員（特任）

◆勤勉手当において評価反映分としての上位加算を実施しない

岡山大学職員組合は、臨時特例法及びそれに準拠した国立大学法人の給与削減がまったく合理性がないこと、非公務員である国立大学法人教職員の権利と生活を脅かし、国立大学法人制度を根底から覆す違法性の

高いものであることを訴え、強く反対であることをこれまでの団体交渉の中でも訴えてきました。

5月17日に大学側からの給与削減案の組合への説明会が開催され、その提案をふまえて5月23日に第一回団体交渉、5月30日に第二回団体交渉を行いました。給与削減は原則として認められないという立場で交渉に臨んだが、次のような理由から大学側の提案を受け入れることとしました。

- 1) 他大学では臨時特例法の削減率で給与削減を行っているところが多い中、岡山大学では構成員の生活等を考えて削減率を圧縮したこと。
- 2) 大学側も運営費交付金削減が行われていない時点での給与削減に合理性はないということを確認していること。
- 3) しかし、社会情勢を鑑みると、給与削減を行わざるを得ないので、毎月の削減幅を小さくするために6月から実施するという提案に一定の合理性があると判断したこと。
- 4) 誠意を持った団体交渉での対応が見られたこと。たとえば、「備考」の「今後、削減見込額を上回る削減が実施されることとなった場合は、改めて検討する。」という文言に関して、下回る場合も見直すべきという組合側の主張を認めて、「運営費交付金の削減率が予想と大きく乖離する場合は、改めて検討する」という文言になった。
- 5) 組合が実施した教職員アンケート調査においては、運営費交付金削減の場合6割がある程度の賃下げを受け入れ、5割が団体交渉で下げ幅をできる限り小さくすべきと回答していること。

大学側からの提案が国家公務員の削減率より低くなっていることも、これまでの良好な労使関係が反映されたものであり、学長からのメッセージ」に記されていたように「臨時特例法を根拠に国立大学法人教職員の給与減額による人件費削減に反対の姿勢を貫いて」きた森田学長ら法人執行部の姿勢が現れたものと受け止めました。

今回の交渉の詳細な記録は、次号の「組合だより」に掲載いたしますが、本号でその概略を紹介します。

経緯



(1) 5月17日の説明会

5月11日に大学側から突然団体交渉の依頼があった。組合としては「大学側からの提案が何も示されていない状態で、大学側が打診してきた団体交渉に応じることはできない」と判断し、ただ提案の説明を受けるだけの会を17日に行うこととした。

説明会では、資料が配布され、次のように給与削減の合理性が説明された。

国家公務員の給与削減はすでに始まっており、国立大学法人も行わざるを得ない時期にきている。苦渋の選択ではあるが、岡山大学でも給与削減を行うことに決定した。その際、①構成員の生活の保障、②国に対する責任、③大学の運営、の3点を考慮に入れ、臨時特例法通りの給与削減を行うのではなく、人件費のうち運営費交付金と自己収入分の割合も考え、6億円分の削減と想定し、給与削減により5億円、さらに勤勉手当の教員評価による加算を実施しないことにより1億円を捻出する。そのための給与削減割合を設定した。

(2) 5月23日の団体交渉

あらかじめ『岡山大学の臨時特例法への対応について』に対する岡山大学職員組合の見解を提出した。「基本的な姿勢」として、全く合理性のない給与削減であり、アンケートでも多くの教職員が反対していることを示し、大学側の対応への反対を明確に表明した。大学側は次のように答えた。

今回の臨時特例法に従った国立大学法人の給与削減に対する反対の立場は変わってはならず、組合が主張する、今回の給与削減に合理性がないということには共感する。しかし、現在の社会情勢や岡山大学が税金によって運営を維持してきたことを鑑みると、給与削減は実行せざるを得ない。また補正予算案も国会を通過しておらず、運営費交付金の引き下げが確定していないのに給与削減することについては、運営費交付金の引き下げが確定していないからずらずと引き延ばすのは得策ではないと判断したからだ。運営費交付金の引き下げは何らかの形で必ず起こるのであり、給与削減をせざるを得ずらざるほど大学が困難な立場になる。

(3) 5月30日の団体交渉

2回目の団体交渉は、組合側からの以下の要求事項に対して大学側が回答するという形で行われた。

- ①給与削減を実施する前に、全教職員を対象とした給与削減の説明会を開催し、合意形成の努力を図ること。
- ②昇給が抑制されているフルタイム非常勤職員は実施対象から除外すること。
- ③ラスパイレス指数の低い事務・技術職員給与を改善すること。
- ④「備考」の「今後、削減見込額を上回る削減が実施されることとなった場合は、改めて検討する。」は削除し、削減が削減見込額を下回る場合は「追給」すること。
- ⑤運営費交付金の削減を回避するために、法人およ

び国大協として取り組みを強化すること。

- ⑥岡山大学法人としての震災復興への貢献を検討すること。

①に対する回答

大学執行部で議論に議論を重ねているのだが、執行部と構成員の間で意思疎通がなされず、議論した結果だけが構成員に伝わっているという事実を反省している。しかし、全教職員を対象とした説明会は時間的余裕がないため実施しない。その代わりに、「森田学長からのメッセージ」という形で給与削減に関する説明をEメール媒体と紙媒体で発信する。構成員からの意見は、職場代表委員会や職員組合を通して聞くとともに、インターネットで幅広い意見が聞けるようにする。

②に対する回答

今回は、俸給表を給与額の決定の根拠としている。したがって、俸給表に則って給与を支払っている非常勤職員は給与削減の対象となる。給与削減の対象となる非常勤職員には連絡する。

③に対する回答

国家公務員と俸給表は同じである。岡山大学でラスパイレス指数が低いのは、地域手当が影響している。また、ラスパイレス指数の数値は、上位職の数や年齢構成にもよって左右される。給与面では難しいが、自己啓発のための職階に応じた研修制度を設け、待遇面で改善する。

④に対する回答

「教職員に対する給与支給減額率については、今後の社会情勢を踏まえて、運営費交付金の削減率が予想と大きく乖離する場合は、改めて検討する」と文言が変更になった。

⑤に対する回答

今回の給与削減には反対という姿勢ではあるが、給与削減はやむを得ない判断であった。今後は外部資金獲得等により資金を獲得するなどの取り組みをしたい。

⑥に対する回答

すでに、「塩害に強い植物」等の研究、医療スタッフの派遣、物資の輸送の協力、放射線測定の実施、被災地の子どもたちを本学へ招待する「おかやまバトン」の支援等を実施しているが、今後とも教育研究医療面に関しての貢献を継続してゆきたい。

なお、組合側から「2年後に給与削減が終わらなくなるのではないかと不安である」という旨の発言があった際、大学側から「今回の給与削減措置は2年間で終わる。自動的にずらず延びることはありえない」という旨の回答があった。

今後



今後も引き続き団体交渉を続けます。すでに大学側にはさらなる代償措置の提案を求めてあります。岡山大学職員組合としては、賃金引き下げに対応した労働量・時間の削減を、そして、岡山大学ならではの震災復興への貢献を要求します。

ご意見を組合執行部までお寄せ下さい。

団体交渉に参加して

法学部・吾妻 聡

私は昨年度、法文経単組の執行委員を務めさせていただきましたが、正直に申しあげまして、組織率の低下や機能変化が著しい今日の教職員組合の存在意義はどこにあるのかと考えることがしばしばありました。



しかしながら、理事・人事課との団体交渉に今回はじめて参加させて頂き、改めて、岡山大学教職員組合が教職員の生活・研究環境を守るために大きな機能と責務を担っていることを確認いたしました。これまでの対話・交渉によって形成されてきた岡山大学独自の労使関係、また特に今回の給与削減をめぐる組合側からの粘り強い働きかけがあったからこそ、大学側は岡山大学独自の数字（削減率）によってこれに応えました。

また、今回の大学側の決断が、「人件費を多額の税金からまかなっている以上、できるだけ早い時期に削減に踏み切らなければ社会的非難を免れ得ない。しかしながら、大学組織にとっては“人”こそ宝であり、教職員の生活への影響はできるだけ小さいものに留めたい」という、誠実さを否定すること必ずしも能わない・ギリギリの経営判断であったということも、理事と直接に顔を付き合わせその生の声を聞くことがあったからこそ、一納得したかどうかは別として「諒解」することができたことであります。

逆に言えば、ことに重大な決定がなされる場合には、教職員と直接対話・交渉する場を設けて誠実に説明をすることが、執行部にとっての当然の責務であると同時に、信頼関係・共同意識の構築という意味で、執行部も含めた大学全体の利益にもつながるのだということを経営サイドはより痛切に知るべきだということでもあります。

但し、組合の課題は、これまでも住野委員長のリーダー・シップのもとに執行委員・組合員が知恵を出し合いながら意を注いで来たように、こうした交渉の手续が既定路線の単なる承認・正統化の場に墮してしまわないよう、交渉につくか否かも含めた戦略・戦術上のノウハウをますます練り上げ、研究・職場環境の改善のための措置を経営者側から具体的なかたちで引き出していくことにあると思われた次第であります。

団交に参加して

教育学部・伊土耕平

「ただ座っていればよいから出てくれ」といわれ、5月23日と30日に「団交」に参加しました。脇を固める、ラグビーのスクラムで言えば「ロック」のポジションかな、と思っていました。

話し合いはきわめて穏やかに進みました。住野委員長の淀みない弁舌もなかなか見ごたえがありました。許理事のお話も、いちいちもつとだと感じました。とくに「運営費交付金が削減されたとき、自分たちの給料には手をつけないで教育研究費などを削ったら、学生も含めて世間はどう思うだろうか」と言われたことが、私には説得的でした。（べつに大学側を擁護するつもりはありませんが。）

しかし、大学側の説明が十分でないのは、よくないと思います。HPを見ても、「教授は6%カット」などとはわかりますが、なぜ「6」になったのか、については何も書かれてはいません。17日に説明したと言われるのかもしれませんが、それだけでは不十分です。しかし今となつては、どうでもよいことのようにも思います。

5.23 団交に参加して

教育学部・尾島卓

ここ数年、水曜日は特に忙しい。FD等の研修とセットにされる教授会のある日だけでなく、その他の週中日の午後にもまた様々な会議に追われる。書記局長所用のため代理出席した前日の連合体会議の流れで、参加の急遽きまった団体交渉3時間半前、ひとりの執行委員のもとを訪れた。今年になり時おり話題になる賃下げについて執行委員会で発言機会の多い彼女も、連携事業に協力している東山キャンパスの学部附属学校に出張していたため、月曜日昼休みに急遽開催された集まりには参加できなかったためだ。

「皆さんがあまりにも冷静なので、将来への不安を感じているのは私だけかと思った。」

さて、彼女のコメントに代表される大学構成員のホンネにこたえる説明がなされたとは、個人的には団体交渉の場で感じることはできなかった。独立法人としてのアドバンテージを生かし、困難な局面を乗り越えるヴィジョンを追究しようとする誠意ある姿勢を、法人側から感じ取られなかったためかもしれない。



団体交渉に参加して

医学部・大杉博幸

組合からの質問に対し、大学側はどのような姿勢を見せるのだろうか、どのような回答がなされるかとの思いを持ちながら団体交渉に臨みました。とくに感じたことは、今、行われている大学側の説明は、岡山大学の全教職員を対象に説明会の場を設けて行われなければならないということでした。その場でも要求しましたが、実現しませんでした。ここ三年の内に行われた給与削減と今回のものとは意味合いが異なることをはじめ、大学側の考え方を生の声で伝えてほしかったと思います。後日、大学長からのメッセージという形で配信されましたが、説明会の場を設けて伝えてほしかったと思います。もう一つの問題は、進め方です。政府や文科省からの具体的な指示がなされなかったため進めようが無かったという理由ですが、全体に提起し、議論し、方向を出し結論を出すという手順が欠けていたと思います。そのような中で、組合は大事な役割を果たしたのではと思います。「重要な問題は、全体で議論して結論を出す」ことが岡山大学の文化であると言える日がくることを望みます。

日食観望会の開催



去る5月21日、国内の広い範囲で金環日食が観察されました。ここ岡山でも面積比にして太陽の87%が月に隠されるとい

う、かなり大きな部分日食が見られました。理学部職員組合では観望会を行い、集まった24名の教職員と学生と一緒に日食を楽しみました。天気予報によると当日は曇りの予報で、日食が見られないことが心配されましたが、実際の天気は、最初のうちこそ薄雲がかかっていましたが、途中からよく晴れて、この珍しい天体ショーをじっくり堪能することができました。



日食の観察には日食フィルターが必需品ですが、今回は参加者に持参していただくということで会を計画しました。しかし、日食数日前にはかなり日食フィルターの入手が困難になっていたよう

で、実際手に入れることができなかった参加者も



何名かいらっしやいました。念のため組合で予備の日食フィルターをいくつか準備していましたが、幸い入

手できなかった方全員に行き渡り、みんなで安全に日食を観察することができました。

参加者の中には、ダンボール箱でピンホール投影機を自作されている方もあり、さまざまな方法で日食の観察を楽しみました。最大食分時には、あたりが少しだけ薄暗くなり、気温もちょっと下がったようで空気が肌寒く感じました。木漏れ日はすべてピンホール効果で日食の太陽と同じ日月型になり、輪郭のにじんだ影が不思議な光景を作り出していました。



組合では、参加した方のためにナビスコリッツクラッカーを準備いたしました。リッツは小さな穴がいくつか開いていて、ピンホール投影

に使うこともできます。日食観察にも使えて、おいしくいただけるリッツをかじりながら、欠けてゆく太陽をみんなで談笑しながら楽しみました。

参加した皆さんからは、とても楽しかったとの感想をいただきました。日食はまれにしか見られない珍しい現象ですが、この不思議な時間と空間をみんなで共有する貴重な体験ができました。

(理学部地球科学科 藤原貴生 技術専門職員)

～新加入の方の紹介～

氏名：大西 孝

出身地：兵庫県明石市

分野：機械工学（機械加工、研削、砥粒加工、形状測定）

趣味：旅行（ローカル線の旅、全国47都道府県制覇）、ドライブ

休日の過ごし方：愛車で遠乗り

感銘した本：人間はみな兄弟シュバイツアー伝

ひいきの球団：阪神

座右の銘：丈夫で長持ち

組合に一言：母校である岡山大の教員になることができ、感慨無量です。より良い岡大になるよう、組合の皆様と一緒に頑張りたいと思います。宜しくお願いいたします。